平成 24 年３月 15 日

各　　位

会 社 名　株 式 会 社　アートネイチャー
代表者名　代表取締役会長兼社長　五十嵐　祥剛
（ＪＡＳＤＡＱ・コード７８２３）
問合せ先　執行役員経営企画部長　内 藤　　功
電話　03－3379－3228

新規事業参入及び子会社設立に関するお知らせ

当社は、平成 24 年３月 15 日開催の取締役会におきまして、前払式特定取引業を営む予定の子会社を設立し、割賦販売法第 35 条の３の 61 に基づく経済産業大臣の許可を条件に、当社グループとして新規事業に参入する旨決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．新規事業参入及び子会社設立の目的

当社は、わが国初の総合毛髪企業として、男性女性を問わず、髪の悩みをもつすべての方々に対して、一人ひとりの個性に合わせた最適なソリューションを提供することによって、より美しく輝きのあるライフスタイルをご提案していくことを使命としております。

当社事業の拡大に伴い、多様化するお客様のニーズにお応えすべく、当社で取り扱う商品の購入等の便宜を図ることを目的とした前払式特定取引業（所謂「友の会事業」）を営む子会社を設立することといたしました。

今後は、当該子会社を含め当社グループ一丸となり、お客様への更なるサービスの拡充、ならびに当社のファンの増加を目指してまいります。

２．子会社設立の内容

（１）社名　　：株式会社ＡＮ友の会（英文名　AN　TOMONOKAI　INC.）
（２）設立年月日　：平成 24 年４月（予定）
（３）本社所在地　：東京都渋谷区
（４）代表者　　：代表取締役　福升和雄
（５）資本金の額　：５千万円
（６）出資比率　　：当社 100％
（７）主な事業内容　：割賦販売法による前払式特定取引業
（８）上場会社との資本関係、人的関係、取引関係等の概要
資本関係　：当該子会社の資本金の全額を当社が出資することにより設立する予定であります。
人的関係　：当該子会社の役員３名は当社の社員が兼務し、当該子会社の監査役１名は当社の社員が兼務する予定であります。
取引関係　：当社商品の取次ぎ等に関し、当該子会社と取引関係が発生する予定であります。

３．日程

（１）決議日　　：平成 24 年３月 15 日
（２）設立日　　：平成 24 年４月（予定）
（３）許可取得　　：平成 24 年５月（予定）
（４）事業開始日　　：平成 24 年６月（予定）

４．業績への影響

当社の今期見通しに対する影響は軽微であります。来期以降において当社への影響が重要なものとなる場合は、分かり次第お知らせいたします。

以　上